

第 16 回 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進会議の概要

1 日時	平成 1 8 年 1 1 月 2 6 日（日） 19:00～21:30
2 場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 D 会議室
3 出席委員	折原代表、山口副代、益永副代、岩本委員、高橋委員、水沼委員、亀山委員、片岡委員、新谷委員、山本委員
4 傍聴人数	5 名
5 市出席者	市企画調整課課長補佐、担当者、コンサルタント
6 議 題	1) 茅ヶ崎海岸グランドプラン 事業方策の検討について 2) その他
7 会議の概要	<p>1. 事業方策の検討について</p> <p>(事務局からの報告)</p> <p>⇒基金については具体的な議論は無かったが、事務局の方で必要があるのではと判断し追加した。</p> <p>⇒防犯パトロールについては、防犯だけでは意味が無いので環境や景観等の全体的な海岸の環境パトロールという意味に変えて提案した。</p> <p>(サマリーについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局にお願いしたイメージと違う。 ○ 提示された資料には GP で何をやらなければいけないという根本的なことが抜けている。 ○ GP では根本的な土地利用を正さないといけない。海岸保全区域をどうしていくのか、漁港区域をどうしていくのかが「土地利用」の部分であり、海岸浸食や水質、植生等が「環境」、景観では「高さ制限」等。 ○ 市民的な感覚で考えた場合、作られたものの中で楽しむというより、自分の好きなことを海岸でやりたいはず。GP ではそういうものを作らないようにするにはどうしたら良いのかを示す必要がある。基本はいかにもものを作らず自然に戻すということが柱にならないといけない。 <p>⇒今までの議論の内容を分かり易く示すためにイメージで作成した。次回にご指摘の意見を踏まえ作成する。</p> <p>(事業方策について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業主体がすべて市になっている。T&G 等の民間をうまく巻き込んでいけば、茅ヶ崎らしい新しい財の作り方があのでは。 ○ 茅ヶ崎市にとって当該地区は価値を持った場所。今の情けない状況を抜本的に改造して、時代の中でのある種の活用が必要。 ○ 全体の景観の見直しの中で（民間に）アドバイスを求めるということはあるのではないか。 <p>⇒GP の目指す方向性の中で民間資本が逸脱しないでやっていける事業の余地があるのかどうかよくわからない。</p> <p>⇒海水浴場や海の家などのプロデュース等、ソフト部分での参画はあり得るのではないか。</p> <p>(将来イメージ図に対する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ イメージが一人歩きしてしまうので具合が悪い。こういうことはデザインコードが関係してくる。 ○ 全体のコンセプトを基にデザインイメージを作らないといけない。

- アバウトでもよいので最終的な絵を出す必要がある。ゴール（将来像）と今の違い（ギャップ）が問題ということを示さなければいけない。
- 将来イメージとなっているからいけない。これは景観イメージ。
⇒景観イメージをまだ議論していない。そこが苦しいところ。
⇒各地区の具体的なイメージについてはまだ議論が足りないと思う。来年やらなければいけない。来年景観コードを作った段階で具体的に描いていく。
⇒次回は、コンセプトをイメージ化（全体鳥瞰図）したものを提示する。

2. その他

1) 事務局からの報告

(今後の予定)

- ⇒C 地区の下の駐車場部分は県（財産管理課）が管理していることが分かったので 11 月 27 日に県と協議する。
- ⇒また、B 地区のタスクフォースを 11 月 29 日に行う。なお、建築確認の申請が出たので、T&G が地権者として出席する。
- ⇒T&G のプランについてはこの時、確認する。

(A 地区の払い下げの件)

- ⇒今までの経緯を確認し、現段階でどこまでできるのか庁内で詰めの協議を行っている。
- ⇒最終的に払い下げを受ける場合には基本となる同意書が必要ということで平成 21 年を目標に協議を行っている。そういう意味で、まだ A 地区の地権者と個別に話し合う余地はあると思っている。
- ⇒市長が「払い下げの部分を推進会議に委ねる」と発言したことについて確認した。市長の考えとしては、未占用地の払い下げ部分のことを言ったのであって、占用部分までは言及していないつもりだった。
- ⇒しかし、未占用地はこのままでは競売になってしまうので、新しい政策の方向として何とか市が確保したり、借りるなどする中で使い道や方向性について検討する。
- ⇒占用地の部分も、地権者と具体的な話し合いをして、できるだけ未占用地と同じような形で方向性を見出したい。

2) その他意見等

(前回の議事録について)

- 議事録が送られていない。
⇒内容確認のために、前回の出席者だけに議事録を送っている。確認の上、欠席者にもメールする予定だった。
⇒作成が遅れ迷惑をかけてしまった。

(緑・自然環境保全の方針案に対する意見)

- 現況・課題の部分に方策的な事が書かれている。また、表現的におかしい部分がある。
⇒詳細については提案者と調整させていただく。

3) 12 月の推進会議スケジュール

- ・ 第 17 回 GP 推進会議：12 月 10 日（日）18:00～
- ・ 第 18 回 GP 推進会議：12 月 24 日（日）10:00～

以 上